

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指 定 の 理 由
	知多地区	大府市	旧医療法に基づく総合病院、高校・大学などの教育施設、面積1,000㎡以上小売店舗などの商業施設が市内に存するなど、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている。
	衣浦東部	刈谷市	旧医療法に基づく総合病院、高校・大学・警察署・保健所などの公共施設、面積1,000㎡以上小売店舗・商店街振興組合などの商業施設が市内に存するなど、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている。
	知多地区	知多市	高校・警察署・保健所などの公共施設、面積1,000㎡以上小売店舗などの商業施設が市内に存するなど、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている。